

## 特別な指導の基準

福山市立東村小学校

### 1 授業妨害

#### (1) 対応

##### ①その場での指導

- ・授業者以外の教職員が、別室で理由を聴取する。
- ・原因について整理し、問題解決に努める。
- ・指導を受け入れ、反省が見られ、授業復帰できる場合は、授業に戻す。

##### ②その場での指導が難しい場合

- ・保護者に協力を依頼する。保護者の説得で改善できれば、授業に戻す。

##### ③必要と判断される場合は「特別な指導」を行う。

#### (2) 特別な指導

##### ①形態 別室反省指導（場所：相談室）

##### ②内容 反省・改善に向けての準備及び教科学習など

##### ③期間 本人及び保護者を交えて話し合いで決定する。経過観察により期間の短縮及び延長を判断する場合もある。

##### ④留意事項

- ・児童及び保護者に特別な指導に至った事実関係と指導内容を十分に説明するとともに、弁明の機会を与えるなどの手続きを適切に行う。
- ・問題行動の事実関係・背景等を把握し、指導内容が適切なものとなるよう十分に検討して実施する。
- ・指導に当たっては、背景等個々の児童の事情に配慮し、効果があがるよう工夫する。
- ・個別指導を行ったり、教科の課題を学習させたりするなど、児童の学習に遅れが出ないように十分配慮する。

### 2 児童間暴力

#### (1) 確認

##### ①現場の目撃や児童及び保護者からの訴

えがあった場合は、速やかに事実を確認する。

#### (2) 対応

##### ①複数の職員で現場に行き、その場を收拾し速やかに学級担任・生徒指導主事等に連絡する。

##### ②傷害の有無を確認し、怪我があれば最優先する。

##### ③被害者、加害者双方から個別に事情を聞き、事実を正確に把握し、関係者で指導内容について確認する。

##### ④加害者の保護者に来校を求め、事実と指導内容を伝え、今後の指導の依頼をする。

##### ⑤被害者（保護者）の心情に配慮しながら、謝罪の場を設定する。

##### ⑥必要と判断される場合は「特別な指導」を行う。

#### (3) 特別な指導

##### ①形態 別室反省指導（場所：相談室）

##### ②内容 反省・改善に向けての準備及び教科学習など

##### ③期間 本人及び保護者を交えて話し合いで決定する。経過観察により期間短縮及び延長を判断する場合もある。

##### ④留意事項

- ・児童及び保護者に特別な指導に至った事実関係と指導内容を十分に説明するとともに、弁明の機会を与えるなどの手続きを適切に行う。
- ・問題行動の事実関係・背景等を把握し、指導内容が適切なものとなるよう十分に検討して実施する。
- ・指導に当たっては、背景等個々の児童の事情に配慮し、効果があがるよう工夫する。
- ・個別指導を行ったり、教科の課題を学習させたりするなど、児童の学習に遅れが出ないように十分配慮する。

## 2 器物破損

### (1) 確認

- ①現場の目撃や児童及び保護者からの訴えがあった場合は、速やかに事実を確認する。

### (2) 対応

- ①複数の職員で現場に行き、その場を收拾し速やかに学級担任及び生徒指導主事等に連絡する。状況に応じて現場写真を撮影する。
- ②破損行為をした者が分かっている場合
  - ・原因、動機、破損の状況を聴取する。
  - ・故意な場合は、保護者に現場確認を要請し、保護者の責任で修理・弁償してもらう。
- ③破損行為をした者が分からない場合
  - ・破損の程度・状況により、警察へ被害届を提出する。
  - ・全校集会やアンケート等により指導と情報収集を行う。
- ④必要と判断される場合は「特別な指導」を行う。

### (3) 特別な指導

- ①形態 別室反省指導（場所：相談室）
- ②内容 反省・改善に向けての準備及び教科学習など
- ③期間 本人及び保護者を交えて話し合いで決定する。経過観察により期間短縮及び延長する場合もある。
- ④留意事項
  - ・児童及び保護者に特別な指導に至った事実関係と指導内容を十分に説明するとともに、弁明の機会を与えるなどの手続きを適切に行う。
  - ・問題行動の事実関係・背景等を把握し、指導内容が適切なものとなるよう十分に検討して実施する。
  - ・指導に当たっては、背景等個々の児童の事情に配慮し、効果があがるよう工夫する。
  - ・個別指導を行ったり、教科の課題を学習させたりするなど、児童の学習に遅れが出ないように十分配慮する。